

# 愛犬のしつけ方教室を開催



生活に癒しを与えてくれる愛犬ですが、しつけなどを間違えてしまうとトラブルの原因になってしまいます。愛犬とより充実した生活を送るために、正しい知識とマナーを学びませんか？

## 愛犬のしつけ方教室

とき 11月14日(土)

午前の部/10時から

午後の部/1時から

※各部1時間30分程度です。

ところ ひばりヶ丘桜泉園内

対象 市内在住で市の畜犬登録台帳に記載のある犬を飼養しており、狂犬病予防注射を適正な時期に接種している人

参加条件

・参加当日、発熱・頭痛・そのほか風邪症状などがないこと(当日、検温を実施します。)

・参加者本人含め、同居家族、身近な知人、同僚などに感染が疑われる人がいないこと

・参加当日から過去14日以内に、入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または当該在住者と接触がないこと

定員 各部10組程度(参加者は1組につき2名までとし、同行する犬は1組につき1頭まで)

参加費 無料

講師 小佐野恵司氏(ドッグスクール小佐野)

申込み 10月7日(水)午前8時

30分前電話、またはFAXにて(先着順)

※申込み者の氏名(同行者含む)、住所、電話番号、犬の名前、希望時間(午前・午後・どちらでも)を確認します。

※時間前のFAXによる申込みは、不可とします。

※時間前のFAXによる申込みは、不可とします。

持ち物 犬のおやつ、犬のふんを処理できるもの、普段の散歩時に持ち歩いているもの

【注意事項】

※必ずリードをした状態で参加してください。

※当日、雨天が予想される場合については、中止となる場合があります。その場合は、前日までに電話で連絡をします。

【新型コロナウイルスの感染対策】

※当日は、マスクの着用をお願いいたします。

※参加前後のこまめな手洗い、アルコールなどでの手指消毒の徹底をお願いします。

※施設管理者やイベント責任者などの指示に従っていただくようお願いいたします。

※施設管理者やイベント責任者などの指示に従っていただくようお願いいたします。

## 第2回市民環境講座

### ～秋の中川探検ウォーク～

自然豊かな中川河川敷と宇和田公園の樹木や草花を観察して、秋を満喫しませんか？

とき 11月11日(水)午前9時30分～午後1時30分(9時15分受付)

ところ 東公民館集合  
※雨天時は、室内で学習会を行います。

講師 山本裕隆氏(NPO法人とよあしはら理事)

定員 15人(申込み順)

持ち物 昼食(当日は、宇和田公園で昼食になります)、水筒、敷物、カメラ、双眼鏡、植物図鑑(なくても可)、雨具、軍手

申込み 10月8日(木)午前8時30分から環境課へ電話、またはFAX(住所・参加者氏名・電話番号・年齢を記入)にて

### 参加条件

- ・参加当日、発熱・頭痛・そのほか風邪症状などがないこと(当日、検温を実施します。)
- ・参加者本人含め、同居家族、身近な知人、同僚などに感染が疑われる人がいないこと
- ・参加当日から過去14日以内に、入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または当該在住者と接触がないこと

### 【新型コロナウイルスの感染対策】

- ※当日は、マスクの着用をお願いします。
- ※探検前後のガイダンスおよび雨天時の学習会については、換気・座席間隔を離すなどの感染対策を設けたうえで実施します。
- ※参加前後のこまめな手洗い、アルコールなどでの手指消毒の徹底をお願いします。
- ※施設管理者やイベント責任者などの指示に従っていただくようお願いいたします。

## 行幸湖浮きウキフェスタ中止のお知らせ

毎年10月に開催している行幸湖浮きウキフェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実行委員会事務局である埼玉県杉戸県土整備事務所(☎43-2895)にて中止が決定されました。

## 狂犬病予防注射を受けさせていない飼い主の人へ

今年度の犬の集合注射は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりましたが、狂犬病予防注射を接種しなくてよいということではありません。狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。なお、受けさせなかったときは、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

まだ予防注射を受けさせていない飼い主の人(令和2年3月2日以降に予防注射を受けさせた人は除く)は、個別に動物病院で予防注射を受けてください。

## 合併処理浄化槽設置費の一部を補助【着工前申請】

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、設置費の一部を補助(予算の範囲内)します。

### ■補助対象

単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する人  
※建築確認を必要とする新築、増築および改築は対象となりません。

### ■補助対象地域

公共下水道の計画区域および農業集落排水事業の採択地区を除く市内全域

### ■補助限度額

- ・単独処理浄化槽からの転換
  - 5人槽/63万2千円・7人槽/65万8千円
  - 10人槽/70万4千円
- ・汲み取り便槽からの転換
  - 5人槽/49万2千円・7人槽/54万6千円
  - 10人槽/63万6千円

### ■申請方法

- ・設置工事の着手前に所定の申請書(環境課で配布)を環境課へ提出してください。
- ※条件により対象とならない場合がありますので、事前に環境課へお問合せください。